

様式第4号
(その1)

令和6年度

会 計 帳 簿

1 ページ

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目							
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費
4 15	0001	政務活動費 (4～6月)	210,000		210,000								
7 12	0002	政務活動費 (7～9月)	210,000		420,000								
7 25	0003	視察旅費 (7/24～25)		21,550	398,450						21,550		
10 15	0004	政務活動費 (10～12月)	210,000		608,450								
1 15	0005	政務活動費 (1～3月)	210,000		818,450								
	0006				818,450								
	0007				818,450								
	0008				818,450								
	0009				818,450								
	0010				818,450								
	0011				818,450								
	0012				818,450								
	0013				818,450								
	0014				818,450								
	0015				818,450								
	0016				818,450								
	0017				818,450								
	0018				818,450								
	0019				818,450								
	0020				818,450								

預金利息	0
------	---

合 計	0	0	0	0	0	21,550	0	0	21,550
-----	---	---	---	---	---	--------	---	---	--------

日付: 2025年4月18日

議員名: 山崎 麻里子

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 3

会 派 名	大阪維新の会高槻市議会議員団	令和6年7月25日 発行																
		令和6年度																
議 員 名	山崎 麻里子	費 目 旅費及び交通費																
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																		
<table border="1"><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td>¥</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td></tr></table>				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	2	1	5	5	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額		¥	2	1	5	5	0											
ただし 視察旅費(7/24～25)																		
備 考																		
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円																		
支払い額 按分率 円 × / = 円																		
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。																		
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																		

様式第11号（その1）

出張実施簿（管外）

令和 6 年 7 月 25 日

高槻市議会議長 様

議員名 山崎 麻里子



下記のとおり出張したので報告します。

出張の期間	令和 6 年 7 月 24 日(水)～令和 6 年 7 月 25 日(木)		
出張先	小松市・石川県		
出張の目的	研修会・会議 調 査 視 察 その他（ *いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。		
旅 費 額	交 通 費	宿 泊 料	合 計 額
	12,240 円	9,310 円	21,550 円
参加費等その他必要な経費	0 円		
費用総額	21,550 円		

* 参考となる書類があれば、添付して下さい。

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

領収書
RECEIPT

山崎麻里子

¥9,310 -
(内消費税 ¥846)

但し ご宿泊代として

上記正に領収致しました。

日付: 2024/07/24



登録番号 T6011101078646

茂ナナテル

10%対象 ¥9,310
(内消費税 ¥846)

No.104373-DB
PA 9,310

担当:

PAID

領 収 書

Receipt 山崎麻里子様
領収年月日 2025.-1.-9 登録番号: T1120001059675
金額 ¥3,740 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(20149 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
高槻駅N3発行 10155-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書

Receipt 山崎麻里子様
領収年月日 2025.-1.-9 登録番号: T1120001059675
金額 ¥7,680 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(20149 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
高槻駅N3発行 30143-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書

山崎麻里子様
領収年月日 2024.-7.-25
金額 ¥ 580-

上記金額確かに領収いたしました。

購入内容 乗車券類購入

原券番号 88-5397

IRいしかわ鉄道株式会社

小松駅発行 88-00732

印紙税申告納
付につき金沢
税務署承認済

- ※1 A4の領収書等は、用紙に貼らずに原本の右上に支出書番号を記入のうえ提出してください。
(本用紙の提出は必要ありません)
- ※2 領収書等は重なり合わないよう、四隅を糊付けして、なるべく枠内に貼り付けしてください。
- ※3 領収書等が複数枚あり、1枚に貼りきれない場合は、この用紙をコピーしてお使いください。
- ※4 感熱紙のレシートは、原本を用紙に貼ってください。(コピーは別紙でお願いします)
- ※5 向きを変えると枠内に貼付が可能な領収書等は、向きを変えて貼付してください。

参考様式

政務活動実施報告書

令和 6 年 7 月 25 日

(宛先)高槻市議会議員

議員名 山崎 麻里子



(又は会派名及び代表者名)

下記のとおり実施したので報告します。

実施日時	令和 6 年 7 月 24 日 (水) ~ 令和 6 年 7 月 25 日 (木) 時 分 ~ 時 分
実施場所	小松市、石川県
目的	☐ 研修会・会議 (参加者 人) ☒ 視 察 ☐ 調 査 ☐ その他 () *いずれかにチェックを付けてください。また、「その他」の場合は、その内容を記入してください。
活動の概要	別紙

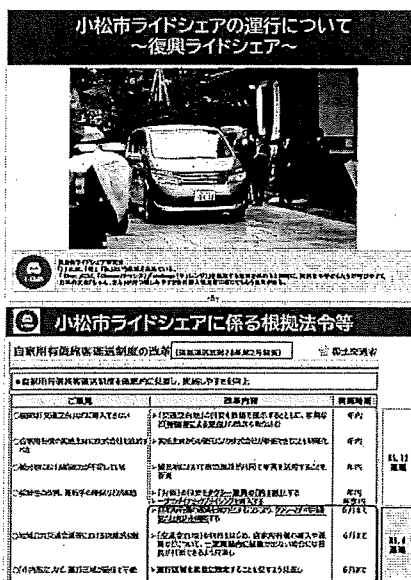
*参考となる書類があれば、添付して下さい。

5

◎視察に関する主な質問項目

- ※当市は、大阪大都市圏にある人口 34 万人の中核市です。府内で唯一の公営バスを運行している比較的恵まれた交通政策を展開しています。

郊外の病院や買い物拠点を結ぶ路線新設など「攻めの経営」ができず、結果として、高齢化が進む市民のニーズに応えることができていない状況です。この自治体型ライドシェアを先行導入された立場から、助言をいただければ幸いです。



◎所感

日本におけるライドシェアについてはまだ賛否両論ある中、自治体型ライドシェアは事例が少なく、大変珍しい取組でした。自治体の規模や人口比率などによって方法は考える必要はありますが、需要と供給をうまくマッチングすることができれば現役世代から高齢者まで新たな交通手段として生活の一部になることも考えられます。何より自治体型というところが市民にとって信頼や安心につながり、市職員の副業を可能として自らドライバーに登録していたり、枠にとらわれない運用がされていて感心しました。視察の最後に実車体験を兼ねて宿泊先に送迎いただき、とてもいい体験となりました。配車などのデジタル化は便利である一方、故障のリスクの対応、高齢者や機械操作が難しい方への配慮が必要だと考えます。課題はあるものの、未来を見据えて本市での活用例も研究視野に入れる価値はあると感じました。

《2日目》 7月25日 10:00～11:30

『能登半島地震被災者情報収集等の課題とDX戦略』石川県デジタル推進監室

◎視察に関する主な質問項目

- 1 避難者情報の収集や一元化の重要性について。特に避難所外避難者について
- 2 ①に関し、今回の能登半島地震における実感を教えてください
- 3 ラインによる避難者受付システム導入の経緯について
- 4 開発業者や開発期間、経費について
- 5 避難者受付システムの運用成果について
- 6 能登半島地震が起きるまでの避難者情報収集の態勢について
- 7 石川県総合防災情報システム(石川県が2020年から運用)との関係性は?

※DMacs(災害情報共有システム)との関係性は?

- 8 ほかの情報統合システムとの関係性は?

※厚労省「D-VICS(被災者情報収集システム)」や内閣府「クラウド型被災者支援システム」(令和4年度から、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)により運用)との関係は?

- 9 基礎自治体独自で避難者受付システムを導入する意義はあるか?また、それは可能か?

◎所感

令和6年能登半島地震から、避難者情報の収集と一元化の重要性を改めて実感しました。特に、避難所外に避難している方々は行政の目が届きにくく、支援の対象から漏れてしまう恐れがあります。そのため、災害時にすべての避難者の所在や状況を正確に把握する体制の構築は、迅速かつ公平な支援を行ううえで欠かせません。今回、石川県ではLINEを活用し

3

た避難者受付システムが導入され、短期間で多くの避難者情報を収集することに成功しました。これは、既存のツールを柔軟に活用することで、コストを抑えつつ実効性の高い仕組みを構築できることを示しています。また、県が運用する既存の情報共有・支援システムとも連携を図ることで、情報の分断を防ぎ、全体の支援体制の精度向上にもつながっています。これらの取組は、基礎自治体が主体的に情報収集・支援体制を整えるうえでも大きな示唆を与え、地域の実情に応じて独自の避難者受付システムを導入・運用する意義は大きく、また技術的にも十分実現可能です。この度の石川県の身を持った学びを活かし、今後は全国でこうした仕組みを平時から備え、訓練や連携を通じて運用体制を磨いていくことが、次なる災害に備えるうえで極めて重要だと強く感じました。